

保存版

災害時の対応について

【台風】

- ・ 午前 7 時現在で京都・亀岡地域に暴風警報・特別警報が発令されている場合
→解除されるまで自宅待機してください
- ・ 午前 7 時まで解除
→通常保育
- ・ 午前 9 時まで解除
→解除 1 時間後から受け入れ開始（給食あり）
- ・ 午前 9 時以降に解除
→解除 1 時間後から受け入れ開始（給食準備の都合上、お弁当持参）
- ・ 午前 11 時現在発令中
→休園
- ・ 保育中に上記警報が発令
→メールにて連絡いたしますので、十分に安全を確認の上、お迎えに来てください

【地震・水害等】

一時退避 地震…園庭→西院清水公園 水害…園舎 3 階以上

避難所（災害時の一時的な避難生活を送る場所） 西院中学校

広域避難場所（大地震の際に発生する大火災から逃れるための避難場所）

西院公園・デルタ・四条中学校グラウンド

- ・ 「避難準備・高齢者等避難開始」の発令の段階で避難を始めます。避難を始める場合はメールにてお知らせします。
- ・ 保育園の区域にこの発令がでている場合は登園を控えてください。

火災・地震など、緊急時は休園になる場合があります。